

□議員名：吉永美子

## 1 給食センターの運営について

論点	本年1月16日、給食の豚カツに一部加熱不足があり、児童・生徒に提供できなかったため、トータル166.22キログラムもの肉を捨てたが、処分の仕方をどのようにしているのか。
回答	今回判明したのは11時30分前後ということでもあり、揚げ直しをする余裕もなく、また、どこかに提供する時間的余裕がなかったので、一般廃棄物として処分したところである。

論点	今回、山口県産肉が使われたのに捨てることになってしまった。調理の仕方について、マニュアルを強化すべきではないか。
回答	二度とないようにするということで、現場はきちんとそれを考えている。後世に継ぐためには、マニュアルに整備しなければいけないので、今回の反省を踏まえ、やり方について載せていきたいと考えている。

論点	第二次山陽小野田市総合計画で燃やせるごみを減らすという目標を持っている点を、教育委員会はどのように理解しているのか。
回答	総合計画にうたっていることについて、それに向かって取り組んでいかなければならないことは十分承知している。給食センターにおいては、食品ロスの削減を優先的に取り組んでいきたい。その上で、次の施策、方策を考えていきたい。

## 2 共生社会の推進について

論点	聴覚障害者の五輪と呼ばれるデフリンピックの大会が2025年に日本で開催される。手話言語条例を制定している本市として、共生社会の推進に向け、デフリンピックへの支援をどう行うか。
回答	デフリンピックの開催内容等について山口県に確認したが、県もマスコミからの情報を確認しているだけで国、東京都からは、いまだ何も情報提供されていないということである。今後も情報収集に努め、国等関係機関から協力要請があった場合には、本市で対応でき

	ることは支援していきたいと考えている。
--	---------------------

論点	デフリンピックのサッカー競技で、レノファ山口と協働して応援事業やホストタウンに積極的に参加していくべきではないか。
回答	ホストタウンの募集があった場合には、関係部署等と情報共有や連携を行い、対応を検討していきたいと考えている。

論点	新設される予定の埴生・糸根公園の体育館について、車いすでのスポーツができるよう整備できないか。
回答	設計の段階で検討していきたいと考えている。

### 3 学校教育現場における課題

論点	市内小学校における教員不足の状況について、教務主任や教頭が学級担任をやむなく務めざるを得ない状況となっている。実態をどう捉え、解決していくのか。
回答	教員不足の状況については、大変厳しいものがあると認識している。市教育委員会としては、引き続き、教員の任命権者である県教育委員会に本市の現状を伝え、教員の配置を要望するとともに、連携して退職教員や過去の臨時的任用教員を経験したことのある方々に連絡を取るなどして人材の発掘に努めていく。

論点	市長は重点政策の「ひとを創る」として、学校教育の推進を掲げているが、このゆゆしき事態をどう捉えているか。
回答	個別案件の中で、市教育委員会と市長部局が連携しながら、県教育委員会に要望を出すなど、今後も続けていきたい。

論点	来年度、学級人数増が予想される中学校や小学校があると聞いている。教育力の低下にならないよう、どのように取り組んでいくのか。
回答	来年度に限らず、これまでも学級人数の増加はあったが、学習形態を工夫するなどして対応してきた。市教育委員会としては、各学校の工夫した取組を支援したり、教職員の研修会を実施したりする

	ことで、引き続き、教育力の維持向上に努めていきたい。
--	----------------------------

#### 4 ガラス文化の推進について

論点	市長は、ガラスアートのまちとしての魅力向上に努めると施政方針で述べている。再整備される糸根公園やLABVにより建設される公共施設、改修されるきらら交流館におけるガラスアートにどう取り組むのか。
回答	糸根公園の再整備については、ガラス文化の発信、推進に寄与する施設となるよう効果的な手法があれば検討していきたい。LABVにより整備される施設については市が入居するスペースは複数あるので、施設全体の運用等を踏まえ、ソフト面で何らかの活用を考えていければと思っている。きらら交流館については、今後着手する設計業務の中で検討していく。

#### 5 子育てしやすいまちを推進するために

論点	子どもや子育てに関する条例を制定すべき時期にきたのではないか。
回答	現在の計画や体制で他市における条例の役割を十分に果たしていると考えているので、改めて子どもや子育てに関する条例を制定する考えは、現在は持っていない。

論点	ヤングケアラーへの支援をどう考えるか。
回答	ヤングケアラー支援の入り口として、ヤングケアラーの存在に気づき、相談窓口につながるよう周知、啓発に努めていくとともに、事案が発生した場合には各関係機関と連携して支援を行っていく所存である。

論点	奨学金の代理返還の支援制度の創設を考えられないか。
回答	県の動向も注視しつつ、本市の限られた財源の中で有効な施策であるか、必要性を考えていきたいと思っている。

## 6 市民活動推進について

論点	L A B Vによる公共施設に市民活動センターを置く意義は何か。
回答	L A B Vプロジェクト合同会社と協力しながら市民活動センターが持つネットワークやノウハウを生かすことができれば、他世代、異業種間をつなぐ役割をより一層強化できるものと期待している。